

昇級審査会「約束組手」要領

熊本県空手道連盟

審査開始

1. 受審番号を呼ばれた者は定位置に進み、受審番号の若い方（以下「若番」という。）から審査員に自分の番号を告げ、お互いに立礼をする。
2. お互い「自由な構え」から、若番より定められた順序に従い攻防を開始する。
(注) 若番から上段、中段、前蹴の攻撃を全て行ない、攻防を交替する。

攻撃技

1. 上段追突き（順突き）－ 三日月、人中に対する直突き
2. 中段追突き（順突き）－ 水月に対する直突き
3. 中段前蹴り（後脚）－ 水月に対する前蹴り
(注) 以上すべて右手・右足で行う。
4. 攻撃者は相手と正確な間合いを取り、仕掛ける技を相手に対し明瞭に告げ（上段！・中段！・前蹴り！）、呼吸をはかり攻撃する。
5. 一本の攻防が終わるたびに、互いに自由な構えに戻り攻防を繰り返す。

防御技

1. 受け技の種類、捌き等その使用は自由とする。
2. 反撃の方法は種類、目標部位も自由であるが、極め技は一撃とする。

その他

1. 攻防ともいずれも一回限り（一撃のみ）とし、やり直しは認めない。
2. 気合は攻防とも技を掛ける時の一回だけとする。
3. 攻撃技及び防御からの反撃技は、技を極めた後“引き手”をとること。